



## 子どもの権利条約

校長

「子どもの権利条約」とは、子どもが一人の人間として基本的人権を有し、行使するための権利を保障する条約です。1984年に国連で採択され、1990年に国際条約として発効されました。日本は1994年に批准しており、中学1年の国語の教科書でも扱われています。

子どもの権利条約では、18才未満を「子ども」として定義しており、子どもの年齢に関わらず、すべての子どもが平等に大人と同じ人間として扱われ、主体的に生きる権利をもつ存在として定めています。しかし、大人への成長段階にある子どもは、身体的・精神的に未熟であり、経済力が備わっていません。弱い立場の子どもは、自立できるまでに十分な配慮や保護が必要なため、子どもの権利条約には、子どもならではの権利も盛り込まれています。

右に挙げた「4つの原則」は、子どもの権利条約における根源的な理念です。

### 1 命を守られ、成長できること

すべての子どもの命が守られ、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

### 2 子どもにとって、最もよい選択を考えること

子どもに関することが行われるときは「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。

### 3 意見を表明し、参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

### 4 差別がないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもの権利を守る責任は保護者が負うべきであると定められています。

私たち大人はこれらの理念をしっかりと理解しておく必要があります。



旭市小学校体育大会の5年男子4×100mリレーで大会新記録で優勝し、教育長から表彰を受ける。

## お知らせとお願い

### 学校公開、ありがとうございました！

6/1（木）6/2（金）と、二日間に渡り、学校公開にて授業を参観いただき、ありがとうございました。

昨年度のような地区ごとの時間制限や、各家庭の人数制限がなかったこともあり、たくさんの保護者の皆様に参観していただきました。

子どもたちは、保護者の方にあたたかく見守られながら、いつもより張り切って授業に参加している姿が見られました。



### 芸術鑑賞会、盛り上がりました！



6月14日（水）には、ゴスペルアーティスト「COCORO\*CO」さんをお迎えして、芸術鑑賞会を実施しました。

ゴスペルシンガーの力強い歌声に誘われて、児童もみんなで掛け合いをしたり、ゴスペル風の伴奏に合わせて校歌を合唱したりするなど、楽しい時間を過ごしました。

### 水泳学習が始まりました！



6月19日（月）から、いよいよ今年度の水泳学習が始まりました。

水泳に必要な用具の準備等ご協力ありがとうございました。

安全に十分配慮し、学習活動を行ってまいります。

### お願い：自転車のヘルメット着用

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者の乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました。

令和4年度の県内児童生徒の交通事故では自転車に関わる事故が突出して多いことが報告されています。

自転車に乗る際は、ヘルメットをかぶることを学校でも指導していきますので、ご家庭でも話題にさせていただきますようお願いいたします。



ホームページでは、学校だよりをカラーで御覧いただけます。

<http://www.edu.city.asahi.chiba.jp/es-asahichuou/ichiran/index.html>